

公設試における研究職とは



月刊誌「植物防疫」との出会いは大学4年生のとき専攻した昆虫学研究室で本誌を手に取ったのが最初である。事務局からいただいた資料によると読者層に占める大学・農業大学の割合は10%で、多くの農学関係の教育機関において本誌は購読されている。本誌は病害虫防除関連の総説や学術研究をはじめ、行政情報、新規農薬や業界動向など幅広い情報を網羅しており、この一冊で我が国のいわゆる植物防疫の関連情報に接することができる。

また、読者層のうち都道府県の職員は29%で最も多く、大半を公設試の研究職が占めていると推察される。 一方、令和6年度農林水産関係試験研究機関基礎調査では国・国立研究開発法人の192.6人に対して公設試の病害虫関係研究者は509.2人で、2倍以上となっている。

すなわち、植物防疫関係の研究員をキャリアパスと考えるものにとって、公設試は有力な選択肢といえよう。 私は石川県に入庁して発生予察事業、試験研究、行政の業務を通じた延べ27年、実に公務員生活37年の約7割を「植物防疫」関連業務に取り組んできた。この経験を踏まえ、公設試をキャリアパスとして想定している大学生、大学院生等に公設試の業務や公設試が求める人材を紹介し、今後の公設試における研究職の在り方について考えてみたい。

公設試の多くは都道府県単位で設置され、当該自治体における農業振興を目的に試験研究や調査などを行っている。このため、研究対象も地域における課題に限定され、かつ、研究開発だけでなく、生産者に対する技術指導・普及、新規就農者や県民等に対する教育、啓発など幅広い業務に対応できる人材が求められる。

公設試で働くためには、原則として当該自治体の職員として採用される必要がある。農業関係でいえば農業(農学)系技術公務員として採用され、配属先が公設試(農業試験場)であるということになる。例外はあるものの研究機関以外の職場への異動はつきものとなる。人事異動は総務省の指針に基づき、「(略)様々な職場をバランスよく経験することで、視野や知識・技術を幅広く深いものとしていく(略)」(総務省、平成9年)ために行われることが多い。

研究部門としては職務の性質上,長く担当して専門性 を高めてほしい反面,地方公共団体における多様な業務 を経験してほしいという思いもある。一方で直接,生産 者と向き合う普及指導業務(農業改良普及センター,農 林事務所など)は課題の宝庫であり、行政部局は施策の 立案や予算獲得、制度設計など、研究の方向性などを決 定する際に大きな役割を果たす。これらの業務を通じて 研究職としての必要な課題発見能力や説明能力などが涵 養され、人材育成につながることも事実である。

大学や国立研究開発法人では専門分野の研究職としてポストを得られることから,仮に勤務先の異動があっても,同じ分野の研究を続けられ,専門分野に関するスキルを深めていくことができる。この点が公設試との最も大きな違いであり,公設試における人材育成の課題であると考えられる。小規模な県では病害・虫害と分野は異なる分野を一括りにして数人程度というところもあり,単独では専門的な分野の人材育成に苦慮するところもある。そこで,大きな役割を果たすのが地域の病害虫研究会である。北陸病害虫研究会を例にとれば,2025年2月現在で正会員126名,59 国体,賛助会員15社で,主に北陸、信越の地域を対象に研究会での講演や原著論文などの成果発表の場を提供している。地域の課題の共有や若手をはじめとした研究員の切磋琢磨の場としては最適であり、私も会長として活性化に努めていきたい。

ここまでは一般的なキャリアパスとして公設試における研究職をめぐる現況などについて述べてきた。近年,技術系公務員は人材不足傾向となっている。総務省は令和5年12月に人材育成の基本方針を見直し,「人材育成」に加えて,「人材確保」を重点に据えている。つまり新卒者に限らず,多様な経験等を持った経験者採用の積極的な実施を明記しており,中途採用が多くなると思われる。

地方公務員として行政,生産現場にバランスの取れた 人材は重要である。一方で,研究の原動力は科学的関心・興味であり,知的好奇心にあふれた人材が必要であることも事実である。地方の課題と研究者の科学的関心の一致によって,活躍できる場は大きく広がる。

研究としての植物防疫分野は、ウイルス、微生物、昆虫、野生鳥獣、雑草他の生物学的な基礎研究から生産現場における病害虫管理等を通じた生産性の向上など多岐にわたり農業を支える重要な分野である。本誌および植物防疫協会、関係学会、地域の病害虫研究会が積極的な情報発信を行い、より多くの人材がこの分野に関心を抱いていただくことを祈念するところである。

(北陸病害虫研究会 会長)